

参考資料

「専門部で講じる感染症対策の実施例」

1 平時の大会の参加

自宅を出る前に必ず健康観察を行い、発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合は、来場しない。また、会場で同様な症状がある場合は、帰宅する。

2 平時の大会の実施方法

(1) 施設の対策

気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに(30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する。)、2方向の窓を同時に開けるなど徹底した換気を行う。空調設備を使用している場合も換気は必要なため、適切に行う。換気扇等の換気設備がある場合には、自然換気との併用に留意しながら常時運転する。

(2) 参加する生徒の対策

- ア マスクの着用を求めないことを基本とするが、専門部の判断により着用を推奨することがある。
- イ 会場に入る時やトイレ後、昼食の前後など、流水と石鹸による丁寧な手洗いをこまめに行う。また、タオルやハンカチ等は共用しない。
- ウ 咳エチケットや手指洗い、うがいを励行する。また、目・鼻・口等を手で触れるのを避ける。
- エ 飲食中は、飛沫を飛ばさないよう注意する。

3 感染流行時の感染症対策

- (1) 「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控える。
- (2) 生徒等の間に触れ合わない程度の身体的距離を確保する。
- (3) 大会における競技、演技、演奏等のもとより、会場への移動時や会食、会場での更衣室や会議室等の利用時などにおいて、感染拡大の防止に留意する。